

定 例 記 者 会 見 資 料

日時 令和6年9月3日（火）10：00～

場所 白石市役所3階 第3会議室

- 1 白石市幼児教育・保育のあり方に関する基本方針の策定について
- 2 白石市5歳児健康診査の実施について
- 3 9月定例会への提出議案について

【記者会見の動画配信について】

記者会見の様子を記者会見終了後に動画配信させていただきます。
記者の皆さまもご理解願います。

白 石 市



白石市幼児教育・保育のあり方に関する基本方針の策定について

担当：教育部こども未来課

本市では、未就学児の人口減少と公立幼児教育・保育施設の老朽化が顕著となってきたことから、令和4年3月、第三者機関である「白石市学校教育・保育審議会」に、「本市における幼児教育及び保育のあり方に関する事項」について諮問を行い、令和5年3月に答申を受けました。この答申を基に、基本方針案を作成し、保護者や地域のほか、将来の子育てに携わるであろう中高生等への36回の説明会と、パブリックコメントを実施しました。そこでいただいた意見等も踏まえ、この度「白石市幼児教育・保育のあり方に関する基本方針」を策定しました。

本基本方針では、幼児期に必要な集団活動を確保し、様々な人と関わりが持てる「豊かな出会い」を仕掛ける拠点として、既存の公立幼稚園・保育園の6園に代わり、公立の認定こども園（定員60名程度）を創設し、子育て支援施設を併設するとしています。また、幼児教育・保育の充実に向け、幼児教育アドバイザーによる研修支援やインクルーシブ保育の推進等に取り組みます。

さらに、9月補正予算に、当該施設整備のための基本設計業務委託料に係る令和6年度から令和7年度までの債務負担行為を計上しています。

○事業概要

白石市幼児教育・保育のあり方に関する基本方針の策定

①概要 別紙「概要版」参照

②基本方針（案）説明会開催内容

開催時期：6月～7月

対象者：保護者、地域、中高生等

開催回数：36回

③パブリックコメント実施内容と結果

開催時期：7月8日（月）～7月29日（月）

意見提出者：4人

意見件数：13件

[歳出] 令和6年度から令和7年度までの債務負担行為

認定こども園・子育て支援拠点施設基本設計業務委託料 20,190千円

白石市5歳児健康診査の実施について

担当：保健福祉部健康推進課

幼児期、特に5歳頃になると言語能力や社会性が高まり、発達障がいも認知される時期であり、この時期の保健・医療・福祉による対応の有無が、その後の成長発達に大きな影響を及ぼします。

そのような貴重な時期である5歳児に対し健康診査を行い、こどもの特性を早期に把握し、特性に合わせた適切な支援につなげることで、また、生活習慣や育児に関する保健指導や、保護者からの相談に応じることで幼児の健康の保持及び増進を図ることを目的とし、5歳児健康診査を行います。

なお、本事業の詳細については、下記のとおりです。

○事業概要

◆実施対象者

実施年度に満5歳になる幼児です。標準的には、4歳6か月から5歳6か月となる幼児を対象とします。

◆内容

実施方法：原則として集団健診

健診内容：発達障害など心身の異常の早期発見（精神発達の状況、言語発達の遅れ等）、育児上問題となる事項、必要に応じ、専門相談等

○健診の特徴と実施方法

5歳児健診は保育園・幼稚園における巡回での確認と、健康センターでの集団健診の二段階で実施します。

市内保育園・幼稚園・認定こども園 計10か所、在籍しているお子さんは146人です。（令和6年8月5日現在）

なお、未就園のお子さんにつきましては、健康センターでの集団健診を受けていただくことになります。

① 保育園・幼稚園等を巡回し、社会性の発達状況を把握

集団活動における立ち振る舞いや、遊びや人間関係の豊かさなどの社会的な発達状況を把握します。5歳児健診では、保健師が市内全ての保育園及び幼稚園を巡回し、園での活動や遊びを通して成長の確認を行います。

② この時期の課題となる項目を確認し、学童期につなげる

生活リズムや、メディアとの付き合い方、食習慣・運動習慣など、学童期及び思

春期に課題となることが多い項目について、保護者と一緒に現状を確認し、適切な生活習慣などを身につけるための必要な支援を提供します。

そのほか、お子さんの栄養状況や、子育てに関する悩み、家族の健康状態の確認も合わせて、健康センターでの集団健診において対応します。

令和6年度9月補正予算概要

担当：総務部財政課

令和6年度9月一般会計補正予算額は5億8,266万4千円の増額で、累計では177億4,187万7千円となります。

今回の補正予算は、白石地区まちづくり協議会設立準備支援補助金や緊急自然災害防止対策事業などの経費を計上しているほか、債務負担行為として、認定こども園・子育て支援拠点施設整備のための基本設計業務委託料を計上しております。

事業別の詳細は、別紙1から3のとおりです。

(単位:千円)

会計名		補正前の額	補正額	総額
一般会計		17,159,213	582,664	17,741,877
特別会計	国民健康保険	3,770,409	29,405	3,799,814
	介護保険	4,020,175	295,066	4,315,241
	後期高齢者医療	517,484	27,417	544,901
	計	8,308,068	351,888	8,659,956
合計		25,467,281	934,552	26,401,833

企業会計

(単位:千円)

会計名	補正前の額	補正額	総額
病院事業会計	854,568	1,601	856,169

※病院事業会計は収益的支出の金額

9月補正の主な事業及び金額

一般会計

(単位:千円)

事業名	金額
白石地区まちづくり協議会設立準備支援補助金事業	2,000
緊急自然災害防止対策事業(農林水産業費)	11,000
緊急自然災害防止対策事業(土木費)	219,000
認定こども園・子育て支援拠点施設整備事業【債務負担行為】	20,190

令和6年9月議会 記者会見資料
令和6年度9月補正予算関係

白石地区まちづくり協議会設立準備支援補助金事業

担当：市民経済部まちづくり推進課

令和3年4月に策定した第六次白石市総合計画の地域づくり計画に掲げる白石地区の地域づくり推進体制整備を支援するため、この度、白石地区まちづくり協議会設立準備支援補助金を創設します。

この補助金は、白石地区のまちづくり協議会の設立を目的として令和6年4月23日に発足した（仮称）白石地区まちづくり協議会設立準備委員会が行う、白石地区のまちづくり協議会の設立に向けた活動や準備委員会事務局の運営にかかる経費を支援するものです。

白石地区の地域づくり推進体制を整備することで、市内全9地区にまちづくり協議会が設立されることとなり、地域住民が主体となって考え、決め、実行する、本市の住民主体の地域づくりを一層推進できるものと考えております。

○事業概要

1 対象者

（仮称）白石地区まちづくり協議会設立準備委員会

2 補助対象経費

人件費、厚生費、事業費、管理費

[歳出] 2款 総務費 1項 総務管理費 7目 企画費
27事業 地域づくり推進体制整備事業
18節 負担金補助及び交付金 2,000千円

令和6年9月議会 記者会見資料
令和6年度9月補正予算関係

緊急自然災害防止対策事業(農林水産業費)

担当：建設部建設課

緊急自然災害防止対策事業債を活用し、災害の拡大を防止することを目的として、小下倉山口地内の水路の農業利水防災対策を実施するものです。

小下倉山口の沢水(小下倉農業施設)は、小下倉農業用水路に流れ込み、農地に灌漑する重要な水源ですが、急勾配の土水路のため大雨の際には度々氾濫が生じており、民家や道路に越水し、小下倉農業用水路及び周辺農地に流入するなどの被害が出ておりました。

地形上急勾配で屈曲している小下倉山口沢水の土水路をコンクリート水路と落差工を設置することにより、水の流れによる洗堀防止及び水路底の安定を図り、水路機能の維持と被害発生防止のために実施するものです。

○事業概要

- 1 小下倉地区水路(小下倉山口地内)農業水利防災対策測量設計業務

[歳入] 地方債

緊急自然災害防止対策事業債 11,000千円

[歳出] 6款 農林水産業費 1項 農業費 6目 農地費

3事業 緊急自然災害防止対策事業

1.2節 委託料

測量設計等委託料 11,000千円

令和6年9月議会 記者会見資料
令和6年度9月補正予算関係

緊急自然災害防止対策事業(土木費)

担当：建設部建設課

緊急自然災害防止対策事業債を活用し、災害の拡大を防止することを目的として、福岡地内の市道三住線及び市道南部山線の法面对策と市道愛宕線及び市道鎌先4号線の排水対策を実施するものです。

当該路線は国道・県道等と連結しており、それぞれの地域においては主要道路として利用されているほか、緊急時には指定避難所を結ぶ重要な路線となっており、災害が発生した場合には、住民生活にも多大な影響を及ぼします。

今回実施しようとする法面对策2路線は、これまでの大雨及び地震の際、斜面からの落石が度々発生し法面の変状が懸念されることから、災害防止対策として落石防止施設の整備を実施するものです。

また、排水対策2路線は、大雨の際、既設水路断面の不足が懸念されており、道路路面への越水による道路路肩の侵食崩壊及び道路冠水があることから、道路排水対策のための水路改修工事を実施し、道路利用者の安心・安全を確保するものです。

○事業概要

- | | | | |
|---|---------|----------|--------|
| 1 | 市道三住線 | (福岡八宮地内) | 法面对策工事 |
| 2 | 市道南部山線 | (福岡長袋地内) | 法面对策工事 |
| 3 | 市道愛宕線 | (福岡蔵本地内) | 水路改修工事 |
| 4 | 市道鎌先4号線 | (福岡蔵本地内) | 水路改修工事 |

[歳入] 地方債

緊急自然災害防止対策事業債 219,000千円

[歳出] 8款 土木費 2項 道路橋梁費 3目 道路新設改良費 3事業 緊急自然災害防止対策事業

14節 工事請負費 219,000千円